

宮崎県「地方分権改革に関する研修会」への講師派遣について

- 【日時】 平成29年1月12日(木) 14:00~16:00
【場所】 県電ホール（宮崎県宮崎市）
【参加者】 宮崎県議会議員、宮崎県・県内市町村の職員 127名
【説明者】 内閣府地方分権改革推進室次長 境 勉
【概要】



- 「地方分権改革の今」と題し、地方分権改革の歴史、成果事例、提案募集方式の概要・意義、今後の課題について、「地方分権改革・提案募集方式ハンドブック」等を用いて、講演した。
- まず「地方分権改革の大きな目的は、住民サービスの向上にある」と分権のねらいを説明。国の制度を変えようという能動的な職員が必要と訴えた。
- これまで宮崎県内の市町村から提案がなかったことから、自治体出向者が相談窓口を担当していることや村からの提案も実現していること等に触れ、まずは気軽に相談してもらいたいと市町村からの積極的な提案を呼び掛けた。
- 最後に、境次長は、地方分権改革の今後の課題を示しながら、「地方分権改革は、「永久運動」であり、その成果を住民が実感できることが重要である。その手段として提案募集方式は大変有効である」と締めくくった。
- 質疑では、「分権改革の成果を隅々まで周知して欲しい」との声があり、境次長は「これまでの成果をデータベース化し、住民にも閲覧できる形でHPへ公表し、周知する。」と説明した。
- 参加者のアンケートでは、「住民の利便性向上・仕事の効率性向上のため、必要な改革。職員の意識改革が重要」「現場感覚・住民目線を大事にしたい」「提案のハードルが高いと思っていたが、内閣府のバックアップ体制を知ると、提案募集を活用したい」等、分権改革を前向きに捉える意見が多く寄せられ、ハンドブックについても、わかりやすいと高評価を得た。

